

平成29年度 第1回公設福祉医療センター運営懇話会会議録

開催日時	平成29年 6月22日(木) 午後1時30分～午後3時00分	
開催場所	公設宮代福祉医療センター 3階会議室	
出席者	委員	石井会長、沼澤副会長、加藤委員、小田桐委員、長谷部委員、竹本委員、須藤委員、重田委員
	事務局	石井センター長、宮崎診療所長、秋山事務次長、谷内経理担当事務、小島健康介護課長、門井こども未来室長、竹花保健センター所長 星野主幹
欠席者	馬場委員、星野委員	
傍聴者	なし	
配布資料	次第、運営懇話会資料	
会議録作成者	星野	

1. 開会(進行:竹花所長)

2. あいさつ

石井センター長あいさつ

石井会長あいさつ

3. 議事(進行:会長)

1) 平成28年度公設宮代福祉医療センター利用状況について

(事務局より説明P1-P3)

—質疑応答—

委員: 診療所の利用状況において初診・再診・その他とあるが、その他の内訳はどのようなになっているのか。

事務局: その他の内訳は、予防接種・健康診断・人間ドックである。

委員: 訪問医療の訪問リハビリが前年に比較するとだいぶ減ってしまっているが、病気そのものが少なくなったのか、それとも対応できなかったのか。その辺の事情はどうなっているのか。

事務局: 医療のほうは摘要となる方の条件が厳しくなった。国のほうでできるだけ介護保険で対応するようになってきている。そのため、訪問介護の訪問リハビリの人数が前年に比べ200人増えている。全体で見ると我々の認識としては

差し引いて増えていると考えている。介護保険を利用する方が多くなっている。

委員：去年の4月に医療制度が変わって、健康保険ではなく介護保険でやるようにという方向になった。

事務局：できるだけ介護保険を使うようになってきているので、医療からできるだけスムーズに介護保険につないでいくようにという状況のなかで言うと、六花に問い合わせがあるのは、医療保険の方の訪問リハビリ対象の方というよりは、介護保険を使っている利用者のほうが多い。

委員：80床ある介護老人保健施設の入所はだいたいどれくらい埋まっているのか。

事務局：80床のうちだいたい71床ぐらいが平均になる。どうしてもショートステイの方用に3～4ベッドを用意しており、それを除いたなかで入所の方の受け入れを行っているが、例えば28年4月に特別養護老人ホームが近隣の市町で4か所くらいできて、そういうところがオープンしてしまうと、必然的に利用者が介護老人保健施設から移ってしまって、全体的には昨年と比べると低調だった。ただ26年程度には我々も頑張って維持はしていると思う。

2) 平成28年度公設宮代福祉医療センター損益計算書について

(事務局より説明P4～P5)

－質疑応答－

委員：損益計算書の事業費用のなかで気になったのが、給与費で職員数の減少とあるが、現実には何人ぐらいの人が退職しているのか。また退職された後の補充はされているのか。

事務局：手許に資料がないので正確な数字はだせないが、職員数の減少とあるが、決して法定で決まっている必要な人数を下回っての運用というかたちではない。どうしても事業のなかで占める固定費としての給与費がかかるものなので、少ない職員でなんとか頑張って前年と同じサービスを提供できないかと考え、少なくなったけれども同じサービスが提供できると判断し、増員をしていない部署もある。

委員：経費の欄に広告宣伝費というのがある。だいたい80万円くらい使っているが、効果はなかったということか。

事務局：全部の職員を戻すわけではなくて必要なものを再度確認して、必要な定数を見直して同じサービスを提供できると判断した結果、減少となっている。例えば10人辞めたから10人入れるという話ではない。ただ、どうしても必要な部署があり、そこに関しては当然補充していくというかたちで対応している。我々としては、現状の人数で前年と同じサービスを提供できているところにおいての減少と考えている。ただ、減少しているのは事実なので、職員数が減少していることから給与費が下がっているのも、そこは補足として書かせてもらっている。

委員：それだけ減ったということはある意味特定の職員に負荷がかかってくること
が心配されると思うが、そのへんはいかがか。

事務局：そこも含めて、対応できるという判断に基づいてのものになる。

委員：単純にこういう比較がいいかどうかはわからないが、入所が3.7%減、通
所が8.7%減、それと比較すると給与費が2.3%減からいえば、入所・
通所の人に対する職員の手当は十分に賄えているということにならないか。
職員数の減少でサービスの低下を招いていないか多少疑問があるけれども、
入所・通所の利用者は減っているわけだから、給与が従来どおりであれば事
業収益は上がらない。単純に事業が縮小されているのだから給与も減って成
り立っている。そういう論法にならないか。

町長：おっしゃるとおりだが、本来はきちっと職員をおいて稼働率を上げるべきだ。
収入は入院と診療関係でいうと、約2,300万円プラス、介護のほうは1,
900万円マイナスだ。1,200万円人件費が少なくなっているが、将来
を考えた場合は人件費を減らしてやるとマイナス思考になってしまうので、
人を雇ってもっとサービスをよくして、患者・利用者が来てもらうようにし
て収入を上げるようにしないと未来はない。頑張って診療収入をあげている
が、介護収入が落ちていると、マイナスになってしまう。サービスレベルは
競争なので、介護で人がいなかったらサービスレベルが落ち、だんだんジリ
貧になっていくことがあるので、これは御指摘のように抜本的に見直しをし
てしっかり対応していただきたい。

事務局：補足だが、単純に職員数が減少とかかせていただいたが、言葉足らずだった。
根本的な考え方としては、常勤職員が休職ないし退職した代わりとして、い
わゆる非常勤職員で賄えないかと考え、常勤職員が辞めたのでその分非常勤
職員をいれている。ただ、全体の職員の数で見るといわゆる常勤換算という
ことで40時間働いた方を1とすると、非常勤で働いた方が40時間働くとい
うことはなく、例えば32時間、24時間なので、その積み上げをして
いくと全体として計算上の職員数は減っている。ただし、職員全体の人数
でいうとそれほど大きく減っていない。非常勤の方も1としてカウントする
と数としてはそれほど減ってはいない。基本的には先ほど会長がいわれたよ
うに介護のサービスでは利用者数に対して必要な職員数が変動するもので
ある。前年の実績、今の稼働状況に合わせて必要な数を確保するようにと考
えると、町長が言われたように職員をきちんと確保をせず枠を埋めるの
が筋だろうというのはもっともであり、われわれもそこに照準を合わせつつ
常勤職員の代わりに非常勤でできないかと考えている。産休に入って、育児
休業に入って復帰する場合、これを常勤職員で賄ってしまったら、当然職員
が増えてしまって戻ってきた職員をどうするのかという話にもなるという
ことから、できるだけ戻ってくる職員のこと想定をしながら、それまでの

一時的なかたちとして、どういう形で業務を分担していこうか考えつつ、なんとかこの人数で賄いつつ、将来を見越してやっているところである。ただし、30年4月に近隣の自治体のほうで特別養護老人ホームができるかを考えるとやはり、それほど施設を利用される利用者は多くないので、将来的にどのように入所者を確保していくべきか考えていかなければならない。通所リハビリに関しては、今まで通所リハビリを提供しているところは、六花とは一とびあの2か所だけであったが、今はリハビリをやるデイサービスが増えてきている。使う側からすると六花より利用料金が安いデイサービスの方に利用者が流れてしまったという実情もある。通所リハビリとデイサービスのリハビリの大きな違いは、専門の理学療法士や作業療法士(セラピスト)がいて、評価ができることだ。六花では4名ほどいる。定員40名で4名、実質30名のなかで4名なので多く配置している。セラピストの仕事はトレーニングをするのではなくて、その方の状況を把握してその方に合わせたリハビリのプログラムをつくることである。それに併せてプログラムを組んで実施してもらってその結果、半年後ないし1年後にお体の状況がどのように変わったのかを評価することが仕事である。それに対してデイサービスにはセラピストがいるのかというと、いるところもあるが全体的に2人とかで運動の指導するところに特化している。ただ利用する側からするとその違いが分かりにくいので、利用者がデイサービスに流れてしまっているというのが、我々がつかんでいる情報である。それで通所リハビリの利用者がなかなか上がりづらいということになっている。

町長： 代診等負担金収益が法人内の支援費科目を訂正したとあるが、1,000万円が500万円になっているのだが、この1,000万円という金額は変わらなくて、500万円分を他へ移したということか。

事務局： こちらに関しては、法人のなかでより人数や業務が不足したところに対して六花からリハビリの療法士がお手伝いというかたちで27年度は行っていたが、それが28年度はリハビリの方の手伝いの数が減った。さらに今までは代診等の科目に乗せていたところが、別の科目の中で調整しなさいとの指摘もあった。単純に500万円を移したわけではなくて、理学療法士の支援が減ってしまったのでその分、金額も減っている。

委員： 結果的にみると、入所と通所が減っているのに黒字にもってきて努力は評価できるが、どう差別化を図るかということと、どう通ってくる方を増やすか、ケアマネと相談員で通所を増やすことはできないのかとか、差別化をはかることにより六花のいいところを懇話会などを利用して宣伝してもらって通所なり入所なりどう引っ張り込むのかという努力をお願いしたい。

委員： 寄付金として3,344,007円計上しているが、これは宮代町への寄付金で、一方では交付金として宮代町から1,300万円入ってきていると書

かれているが、実質的には町からは1,000万円しかきてないということか。宮代町へ出すという取り決めがあるのか。

事務局：最終的にその年の利益がでた時にその利益分の20%を町に収めるという規定がある。27年度にでた1,600万円の利益の20%が28年度に町に入る。

委員：いろいろな人に話を聞くと、六花は受診科目が少ないといわれている。診療科目を増やすことは不可能なのか。

事務局：ひょっとしたら宮代町は総合病院がほしいかもしれないが、宮代町で総合病院を誘致してたくさん人を雇えるかどうか。それがとおった場合、指定管理として委託できるのか。その時に委託されたほうははたして賄っていけるのかどうか。六花でさえも医療の部分が非常に厳しいというのが当初からの見込みであった。だから介護保険と複合施設でないと成り立たない。医療だけでやると相当厳しいものがある。地域医療振興協会のほうで医者やりくりはしている。六花の場合は、町との約束で24時間365日医者は待機している。どこまで総合病院なみに診療科を揃えてやっていけるのかというところはあと思う。それなりに人件費もかかる。六花を総合病院にするのは難しいと思われる。

委員：町として総合病院を誘致することはないということか。

町長：宮代町は利根医療圏に属している。ベッドの数が過剰なので、新たに国が県にベッドの枠をやって、県がまた割り振るのだが、ここはベッドの割り当てがないので、入院施設を作ろうとしてもベッドの枠が取れないため病院はできない。そういうなかで、よそのところでいくと、東埼玉病院が幸手市に移って、幸手の組合病院が久喜市に移って久喜市は変わった。済生会栗橋病院が病院ごと加須市に移るといってベッドの枠の奪い合いとなっている。

委員：今の六花の診療所という形態でいけば、診療科目をふやすのはとても無理である。公立病院は押しなめてみんな累積赤字を抱えている。それだけ需要と供給のアンバランスなのか過剰の投資になるのか。せめて整形外科をなんとかならないかと運営協議会で申し上げている。今の診療所の範囲のなかでいうと整形外科の診療日数を増やせばちょっと変わる可能性はある。

町長：皮膚科とか眼科とかある意味一か所にまとめた施設も考えられなくはないが、それを町がやるとなるとなかなか難しいものがある。

委員：しからば公的な医療機関としては六花しかないのであれば、いかにして六花を充実させていくかが必要ではないかと思う。病院にはできないのか。

事務局：病院となるとベッドの制約がある。病院となってくると法律的にもかなり厳しくなってしまう。そもそも診療所は入院することを前提としている施設ではないということが昔から議論されている。病院となると看護師の配置数も規定がある。そういう中である程度経営的にも自立してやっていかなければ

ならないので、かなり難しい。

町 長： 基本的な考え方として、かかりつけ医、身近なお医者さまという感じで、重症な方は紹介していただいて入院施設がある病院へ行っていただく。気軽にかかり、その結果を踏まえて大きな病院へ行っていただく。外科となると手術とか入院が必要となり、耳鼻科だと先生が少ないので専門医を呼ぶのも厳しい。小児科があるだけでも大変なことである。産婦人科医もなかなかいない。

委 員： 六花をホームドクターとして利用する。34,000人くらいの住民で総合病院をもって成り立つかどうか。

委 員： 六花を発展させるためにはさきほど町長も言っていたように信頼される医療機関であること目指さなければいけない。それではセールスポイントとして一体なにがあるのか。費用をかけないわけにはいかないとと思われるが。

委 員： 私は内視鏡とかで何度も助けられている。

町 長： 診療のほうは、だいぶ頑張ってもらって数字的には上がってはいる。それだけ受診する方が増えているということになる。

委 員： この14年間で住民にかなり認知されている。

委 員： 私もここにかかっているが、日常的には十分対応できていると思われる。

委 員： 入所と通所の連携がうまくいけば、問題ない。今年なんかは入所や通所が減っているのに黒字になっているのは、診療所が頑張って利益をだしているからである。それは、住民に認知されて外来が増えたためである。

町 長： 特に予防接種・企業健診・特定健診などにかかなり力を入れてくれているので2,000万円ふえているわけだから、一般診療以外に努力した成果が数字上でていることは評価できる。

3) 平成28年度公設宮代福祉医療センター改善内容

(事務局より説明P6)

－質疑応答－

委 員： 障害者雇用促進法というのは、地域医療振興協会全体で人数を決めているというのではなく、六花単独ということか。

事務局： 基本的には法人になるので地域医療振興協会に対して、全職員数に対して何人ということになる。それとは別に六花も事業所として職員100人超勤めているので、それなりの事業規模となることから全体的には最低1人の雇用は必要であるというかたちになります。

委 員： 保育園の子供たちが花に水やりにくるが、幼児教育に役立つと思う。入所者も喜び、表情も変わる。今後も続けていただきたい。

4) 平成29年度公設宮代福祉医療センター診療体制

(事務局より説明 P7)

—質疑応答—

委員：この診療体制でいうと月曜日から金曜日までは、センター長を除いて2人は外来の診察をほとんどされているということだが。

事務局：そのような方向で調整しているところである。

委員：センター長がみるときは、小児科を除いて3名体制ということか。

事務局：今後調整していく。

5) 公設宮代福祉医療センター運営に関する意見・要望について

委員：損益計算書の水道光熱費で保育園負担分とあるが、これは子メーターになっているのか。

事務局：六花に請求がきたものを面積案分で計算している。厨房などは保育園と共有していることから面積案分しているようである。

委員：六花よりその他の施設のほうが食事はいいという話を聞くが。

事務局：六花に入所中の利用者からは食事については好評であるが、いたらないところがあれば、今後改善するよう努力する。

6) 交流事業について (ふれあい音楽会)

第1回7月12日(水) 10時～ 宮代保育園遊戯室

参加団体：ふれんだむ・ひまわりの家・六花・みやしろ保育園

4. 閉 会